

「西宮市西部総合処理センター焼却施設整備基本構想（素案）」に対する 意見提出手続（パブリックコメント）の結果を公表します

「西宮市西部総合処理センター焼却施設整備基本構想（素案）」に対する意見提出手続（パブリックコメント）について、ご意見の概要とそれに対する市の考え方をとりまとめましたので公表します。
貴重なご意見をいただきありがとうございました。

※ いただいたご意見は、原則として要約したものを記載しています。

※ 個人・団体等への誹謗中傷など市が不適切と判断した内容や、個人等が特定される内容については、記載していません。

1. 意見募集結果概要

- 【意見募集期間】 令和4年（2022年）6月25日（土曜日）
～令和4年（2022年）7月25日（月曜日）
- 【意見提出者数】 5名
- 【意見提出件数】 18件

＜回答分類＞

回答分類	説明	件数
①素案に記載済の内容です	いただいたご意見の内容は既に素案に盛り込まれています。	7
②素案を修正します	いただいたご意見をもとに素案を修正します。	0
③今後の参考・検討とします	素案の修正はしませんが、いただいたご意見は今後の参考（検討）にします。	8
④素案のとおりとします	ご意見の反映や対応が困難、または、市の考え方と方向性が合致しない内容です。	2
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等（①～④に該当しないもの）。	1
	合計	18

問合せ先：西宮市 環境局 環境施設部 施設整備課 TEL 0798-22-6601

2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
1	全体	新施設の建設は大いに賛成です。	1	貴重なご意見、ありがとうございます。	⑤
2	1.1 策定の背景 (1-1 ページ)	最新の施設建設が、西宮市独自なら良いが以前のように隣接都市のごみも併せて広域処理の話題が再燃することに懸念します。	1	西宮市単独で新焼却施設を整備する方針で、基本構想を策定しております。	①
3	1.2 ごみ排出量の考え方(1-1 ページ) 1.2.2 一般廃棄物処理基本計画の目標値 (1-3 ページ) 1.2.3 本構想におけるごみ排出量の考え方(1-3,4 ページ)	「1.2 ごみ排出量の考え方」「1.2.2 一般廃棄物処理基本計画の目標値」「1.2.3 本構想におけるごみ排出量の考え方」において、ごみ減量の考え方が記されていますが、新しい施設はごみ減量を考慮した計画とされていますか。	1	本構想では、一般廃棄物処理基本計画のごみ減量目標値を考慮したごみ処理量で施設規模を算定しております。	①
4	2.9 発電による二酸化炭素排出削減効果 (2-6 ページ)	削減効果の説明はありますが、現在の社会情勢から「脱炭素」の取り組みが気になります。西宮市として「脱炭素」に向けた新しい施設の取り組み、ポイントをご教示ください。	1	分別されずに可燃ごみとして排出された紙資源やペットボトル、その他プラの分別を促進する事により可燃ごみ量が減量します。それにより、焼却施設の規模を抑え、ごみ焼却による温室効果ガスの排出抑制を図ります。 さらに、施設を集約し大規模化する事で発電効率が向上し、発電量が増加します。それにより、化石燃料を使用した電力の使用量を低減させ、温室効果ガス排出抑制を図ります。	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
5	2.8 経済性の検討 (2-5 ページ) 4.4.5 処理方式の二次評価④ライフサイクルコストの低減 (4-42 ページ)	従来の市役所の感覚では困難な事かも知れませんが、建物更新によるイニシャルコストの問題よりもランニングコストの低廉化が重要と考えられます。	1	経済性の検討につきましては、イニシャルコスト、ランニングコスト両方を勘案したライフサイクルコストの低減を目指し、計画しております。	①
6	2.8 経済性の検討 (2-5 ページ)	集約化ケースと、2 施設維持ケースで 28 年間の総費用を比較されておりますが、集約化ケースに東部焼却施設の解体費用が入っていないのは何故でしょうか。	1	東部焼却施設については、施設停止後の取扱い方針が未定のため、入っておりません。東部焼却施設停止後の取扱い方針については、将来のごみ処理施設の整備計画と合わせ、今後検討を行ってまいります。	③
7	2.12 集約化の方針 (2-10 ページ) 4.4.8 既存建屋の利用の検討 (4-49 ページ)	施設を 2 つ残した方が安全（どちらかが壊れた時等）と分かっているにもかかわらず、安上がり（発電の効率も考えて）との理由で 1 つにするとのことです。それなのに建屋は残すほうが安上がりなのに安全面で問題との理由で新設とのこと。つじつまが合っていないのではないですか。2 つ残した方が賢明だと思います。1 つの処理場ずつ炉を全部止めて建屋を残して工事し、その間市民に事情を説明して急がないごみは捨てないようにさせ、それでも駄目な分だけ近隣の市にお願いすればいいのです。施設を 2 つ残すのであればあわてて建て替えなくてもとことん使えるだけ使ったらいいいのです。それだけ次の建物も先までもつのですから。	1	2 施設体制の検討も行いましたが、財政面の負担軽減、温室効果ガス排出抑制の面で優れる集約化施設を整備する方向で進めさせて頂きたいと考えております。 建屋再利用については、1 つの焼却施設を停止した場合、他市事例にあるように 4～6 年間の工事期間の間、市全体の処理能力が大幅に不足します。この処理能力の不足は、市民や近隣市への協力だけでは補う事が困難であり、焼却施設を稼働させながら工事を行う必要があります。焼却施設を稼働させながらの工事はリスクが高く、安定的なごみ処理が損なわれる上、工事期間が延びることによるコスト増からも回避する事としました。	④

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
8	4.4.3 処理方式の概要 (4)剪定枝の利用技術 (4-22 ページ) 4.4.4 処理方式の一次評価 ⑪チップ化 ⑫剪定枝堆肥化 (4-32,33 ページ)	剪定枝チップの件。甲山湿原を守るため等の雑木除去で西宮市からは木のごみが沢山出ているはずですが。鳴尾浜や西宮浜は山から遠く、場所も今の敷地内には無いとのことだったので、山の近くにそのためだけの施設を作ること考えてみてはどうでしょう。市民も家の剪定枝を持ち込めるようにして、「もったいない」を減らしましょう。山をつるにするのではなく、菌類や白蟻が分解できそうな分だけ山に残して、それを超える分を上手く利用すると良いと思います。チップの利用先を探す必要があるとのことでしたが、すでに施設のある伊丹・豊中・宝塚に尋ねてみたらいいと思います。	1	ご提案の内容については、今回計画する焼却施設の処理方式としては検討が難しいですが、貴重なご意見として、今後の剪定枝等の再利用方法の検討の参考とさせていただきます。	④
9	4.4.5 処理方式の二次評価 (4-36)	本基本構想において、西宮市は環境学習都市を宣言しており、環境保全や環境負荷の低減について重視すべきであるとされております。新施設において小学校4年生の社会科見学向けの環境学習や啓発施設の整備は行われるのでしょうか。是非検討下さい。	1	小学校4年生社会科見学や、市民の環境学習の場として活用できる焼却施設を整備する方向で検討します。	③
10	4.4.5 処理方式の二次評価④ライフサイクルコストの低減 (4-42 ページ)	表 4-28 において、ストーカ式焼却方式の建設費が 49,883 百万円と試算されていますが、昨今の物価、人件費、工事費の上昇分は反映されているのでしょうか。されていない場合、今後反映された建設費が新たに示されるのでしょうか。	1	現時点での反映はされておりますが、今後につきましては物価指数の変動に応じて見直しが必要な可能性がございます。	③
11	4.4.7 焼却残渣の資源化の検討 (4-47 ページ)	焼却後の灰燼の効率的な処理方法の研究開発も進めて戴ければ最善と思います。	1	4.4.7 焼却残渣の資源化の検討 (4-47 ページ) に示しておりますように、引き続き検討を行ってまいります。	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
12	4.6 防災計画 (4-52～56 ページ) 4.2.3 施設規模 (4-4 ページ)	例年自然災害が発生し、南海トラフ地震もいつ発生してもおかしくない状況ですが、本計画は、東日本大震災クラスの地震に備えた施設計画となっているのでしょうか。また災害廃棄物処理に関して、同様に東日本大震災クラスのガレキ処理が可能な計画が必要と思われますが想定はされているのでしょうか。	1	建築物の耐震化対策としては、現行法の耐震基準に割増係数 1.25 を乗じて計画する事としています。なお、現行法の耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対してはほとんど損傷を生じず、大規模の地震（震度 6 強から 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じない事を目標としたものです。また、事業計画地は南海トラフ地震を想定した津波の浸水深より高くなっております。災害廃棄物処理に関しては、処理能力に一定の量を見込んでおり、南海トラフ地震が発生した場合の災害廃棄物予測量の可燃物を、3 年間以内には処理可能な想定です。但し、災害時においても市民生活から排出される一般廃棄物処理が優先されますので、余力の範囲内での処理となります。災害の規模によっては兵庫県災害廃棄物処理協定等に基づき、他市町での処理を行う事もあります。	①
13	4.6.2 新焼却施設が 有する防災機能 (4-56 ページ)	災害廃棄物搬入対策として、25t 車両が搬入できるよう整備との記載がありますが、狭隘な敷地の中で可能なのでしょうか。また検証済みでしょうか。	1	車両軌跡を図に記載し、可能なことを検証しております。	①
14	5.3 財源計画 (5-6 ページ)	財源計画について、交付金ならびに地方債が記載されております。前提条件とした場合との記載はありますが、交付金の要件が製品プラスチックの分別回収となった場合や、発電設備が地方債対象から外れた場合でも計画進行は可能とお考えでしょうか。ご教示ください。	1	交付金要綱等が変更になった場合は、市の財政状況等を勘案し、適宜迅速に対応してまいります。	③

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します ③今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件 数	市の考え方	回答 分類
15	その他	<p>戦後にごみ焼却場の建設は地域住民の反対で建設が困難な事案でした。メディアによると今も建て替えの反対運動が行われている都市や地域が存在するとの事。西宮市も他の地域と同様に建設反対が唱えられる事もあり、海岸埋立地に立地を求めざるを得なくなったのが実情でした。西部焼却施設に解体した家具などを何回もに分けて搬入をさせて戴く事になり、処理場の見学も随時にさせて戴き驚きに値する事ばかりが現実にありました。焼却施設に設備される機器類はハイ・テクノロジーの塊と云われ、現在も日々進歩を遂げている最中と心得ます。効率の悪い施設での処理よりもテクノロジーの進んだ、新たな熱利用の熱伝導パイプ(地熱発電に利用されるサーモインパイプ)によるエネルギー変換での発電や地域住宅への給湯や住宅への暖房システムなど最新システム機器に取り換える事は、施設自体の維持管理も効率良く処理可能となるものと推察できます。もう一つの大きな問題は、ごみを満載したパッカー車の走行時に発する臭気の軽減化と焼却前の焼却場での燃焼処理までの臭気除去について科学的な方法での解決が図られるとごみ処理場でなく、新たな総合的な生活方式の開発にもなる未来志向の街開発につながるものと思われれます。ごみ処理に伴うニュータウンの開発手段の研究にも寄与出来るのではないかと思います。</p>	1	<p>焼却施設整備にあたっては、ごみを安定的に処理するだけでなく、ごみ焼却に伴う廃棄物エネルギーの有効利用が求められております。今回の計画敷地の立地条件等を勘案しつつ、社会的要請に出来るだけ対応できるよう、今後の取り組みを進める上で貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>	③

No.	素案の項目 (ページ)	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
16	その他	官から民へアウトソーシングの観点から、新施設の運用(焼却施設の運転等)を民間に委託する計画はあるのでしょうか。	1	市は、一般廃棄物の処理に対して統括的な責任を有しており、平時だけでなく、災害時においても、廃棄物の処理責任を果たすことのできる体制を検討しています。検討に際しては、いただいた意見も参考に検討を進めてまいります。	③
17	その他	西宮市西部総合処理センター焼却施設整備で新しくなる施設において、地元への貢献、メリットはどのようなものがありますか。他の市では温水プールなどがあるようですが、そのような市民向けの施設検討についてご教示ください。	1	現焼却施設の跡地利用や、実現可能な廃棄物エネルギーの活用方法を検討してまいります。	③
18	その他	新焼却施設整備は、市内の建設・維持管理事業者にとっても、事業の活性化が期待されます。市内事業者がこの事業に参画できる配慮(市内事業者を加えた場合の加点など)は、どのようなことを想定されますでしょうか。	1	発注方法などの詳細は、今後、検討してまいります。	③